平成26年度第4回理事会議事録

日時 平成27年2月28日(土) 10:00~16:30 会場 都市センターホテル 5階 オリオン

出席者:

理事長:小西 郁生

副理事長:岩下 光利、平松 祐司

理事:青木 大輔、綾部 琢哉、苛原 稔、榎本 隆之、大道 正英、片渕 秀隆、加藤 聖子、吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、久保田俊郎、小林 浩、杉山 徹、千石 一雄、竹下 俊行、竹田 省、堂地 勉、藤井 知行、峯岸 敬、八重樫伸生、吉川 裕之、若槻 明彦

監事:落合 和徳、嘉村 敏治、吉村 泰典

第68回学術集会長:井坂 惠一

特任理事:海野 信也、齋藤 滋、種部 恭子、南 佐和子、宮城 悦子

専門委員会委員長:杉野 法広

第 67 回学術集会プログラム委員長:岸 裕司 第 68 回学術集会プログラム委員長:伊東 宏絵 第 69 回学術集会プログラム委員長:三好 博史

幹事長:澤 倫太郎 副幹事長:阪埜 浩司

幹事:上田 豊、加藤 育民、北澤 正文、桑原 章、佐藤 豊実、佐藤 美紀子、 下平 和久、関根 正幸、高倉 聡、多賀谷 光、西郡 秀和、西 洋孝、西ケ谷 順子、 増山 寿、松村 謙臣、矢幡 秀昭、山下 隆博

議長:佐川 典正

副議長: 内田 聡子、清水 幸子

名誉会員:宇田川 康博、神保 利春、川名 尚

陪席: 久具 宏司

弁護士:平岩 敬一、芝野 彰一

事務局: 桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10時00分 理事長、副理事長、常務理事、理事の総勢25名のうち、全員が出席し、定足数に達したため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、落合和徳監事、嘉村敏治監事、吉村泰典監事の計4名を選任し、これを承認した。

- I. 平成26年度第3回理事会議事録承認の報告 原案通り承認した。
- Ⅱ. 主要協議事項
- 1. **運営委員会の答申について** [資料: 運営委員会 1]
 - (1) 定款の改定について [資料:運営委員会2]

岩下光利委員長「学生会員については、第1回理事会での承認を受けて今年度からスタートしているが、これを制度として導入するための定款の改定である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 定款施行細則の改定について [資料:運営委員会3]

岩下光利委員長「学生会員制度の導入と、名誉会員詮衡基準の代議員歴 20 年を 14 年とすること、

名誉会員詮衡特例に海外の医師を追加するための改定である。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 役員および代議員選任規程および代議員選挙規則の改定について [資料:運営委員会 3-1、3-2] **岩下光利委員長**「学生会員と区別して示すことが必要な規則については、いままでの『会員』を『正会員』と表示することにした。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4)顧問の設置について [資料:運営委員会 4]

岩下光利委員長「監事、特任理事との違いが重要である。顧問は社会的な問題に対する助言を行う。」 佐川典正議長「日本整形外科学会では理事長の諮問に応じて意見を述べる、としている。本会では諮問なしで理事会に出席して意見を述べるのか。また、何のために顧問を置くか、という目的が最初に書かれていない。『会員または会員以外の有識者』とあるが、顧問は会員から選ぶ必要はないのではないか。」

岩下光利委員長「目的を最初に書くようにする。日本整形外科学会では顧問は会員に限っている。会員の中でも社会一般の立場からの助言ができる人は対象としたい。」

佐川典正議長「顧問は名誉会員と同じ役割になるのか。あるいは普通の会社の社外取締役のように、外部の者が理事会で意見を述べることを想定しているのか。」

藤井知行理事「以前は学術団体では学問のみをやっていた。今は行政との折衝も必要となってきた。社会とのつながりは重要なので、顧問を置くことはよい。会員である必要はないが、会員であるからといって除外する必要もないのではないか。」

吉川裕之理事「顧問の意義がよくわからない。理事長や理事会の主体性が失われる危険性がある。監事 の権限を強める必要はあると思うが、理事長に対して長く影響を及ぼす役職を作るのはいかがかと思 う。理事長が相談したい人を名誉的に設定するのがよいのではないか。」

藤井知行理事「理事長が指名するのであるから、その点は大丈夫なのではないか。」

吉川裕之理事「理事会に出て、影響力を強く与えるのはいかがかと思う。」

藤井知行理事「適任者がいれば、ということでよいと思う。」

岩下光利委員長「顧問は理事長が困った時に相談する、ということである。理事長が必要と考えた時に 定めるものであり、同様に特任理事も本会の運営を助けるということで定めた経緯がある。」

加藤聖子理事「顧問は必要かもしれないが、文章の『理事会に出席し』『再任を妨げない』というのが、問題かもしれない。そこに違和感がある。理事会への出席は、『必要に応じ』とすべきではないか。」 木村正理事「確かにそこは気になる。『理事長の諮問に応じ、理事会に出席』というのがよいのではないか。」

苛原稔理事「顧問に任期があるというのには違和感がある。」

吉川裕之理事「理事長が変わる時には顧問も変わるというのはどうか。」

苛原稔理事「同じ人を次の理事長が選ぶというのは構わないのではないか。その意味で『再任を妨げない』ということであろう。」

小西郁生理事長「外部の方を入れることができる役職という意味も含めて設置したい。」

落合和徳監事「文言をもう少し簡潔にすればよい。」

杉山徹理事「選出方法について、『理事長が選出する』という形を記載してはどうか。」

岩下光利委員長「それは定款施行細則にある。」

吉川裕之理事「理事長の諮問に応じて助言を行う、と明記すればよいのではないか。」

佐川典正議長「定款施行細則にある会務は何か。」

芝野彰一弁護士「定款に定めたものをこえるものではない。」

佐川典正議長「内閣府の公益社団法人としての顧問の位置づけはどうか。」

芝野彰一弁護士「公益社団法人だから必要ということではなく、この学会において顧問が必要と考えるのであれば、理事会において決めればよいものである。」

以上の協議に基づき修正案が作成され、全会一致で承認された。

(5) 専門委員会運営内規の改定について 「資料:運営委員会5]

岩下光利委員長「職務に関しては変わる訳ではない。委員長、副委員長、委員の就任時期と理事会 承認との関係を整理したものである。」

(6) 運営委員会理事候補者選出管理委員会からの報告

今回実施される各ブロックの理事候補者選出方法は、本会が制定した「各ブロックからの理事候補者選出規則」に鑑みて問題ないことを確認した。[資料:運営委員会6]

(7) 総会における事業報告議案について [資料:運営委員会 7]

岩下光利委員長「先日、内閣府の立入検査が行われた。まず聞かれたのは、日本産婦人科医会と本会の会費の徴収についてであるが、両会は別団体なので個別に行う必要がある。これは地方連絡委員会を通じて周知することとしたい。もう一つは事業報告についてである。定款では、理事会での承認を受けて総会にかけるというようになっているが、これまでのやり方は理事会を通さずに4月の臨時総会で直接、事業報告を行っており定款違反となっている。多数の代議員が4月の学術集会の臨時総会で集まるため、今後のやり方としては、4月の臨時総会では2月末までの暫定版の報告をして質問を受ける。そして第1回理事会で承認を得て6月の定時総会で正式の事業報告を行い承認を得ることにしたい。」

青木大輔理事「3月末までのものについては、理事会を書面開催で行ってはどうか。」

岩下光利委員長「3月末までの内容を記述した報告書の作成時間および理事会、総会の開催日程を 考えると、提案させていただいたスケジュールになる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) e 医学会について [資料:運営委員会8]

阪埜浩司副幹事長「e 医学会への会員ログイン率は、47.3%。徐々に増えている。最終的に70~80%にし たい。各地域でログイン率を上げていただきたい。会員の研修歴についてであるが、日本専門医機構 の考える研修歴管理は、シールではなく電子的に行う必要がある。3月17日にカードを発送するが、 これを使った研修歴管理を第 67 回の学術講演会で試験的に行う。第 67 回学術講演会では、e 医学会 カードがあればシールを受け取らなくても30点が付与される。e 医学会カードを忘れた場合には、30 点のシールを渡す。このようにしばらくはカードとシールの併用で行う。日本産婦人科医会もこの e 医学会カードを用いて名簿管理をするが、医会は今後もシールで研修管理を行うとのことである。指 導医講習会もカードで管理する。忘れた人には出席証明書を渡す。4 月以後は様々な地域でこのシス テムを出来るだけ使ってほしい。やり方は事務局に問い合わせいただきたい。カードリーダーは2台 ずつ各学会、地方学会に送る。しばらくはシールと併用になるが、どんなに遅くとも 2020 年には切り 替わる。各地域での研修会については、本会が認めた研修会であることが重要である。夏以後は本会 への研修会申請が必要であり、本会が許可したもの以外は認められない。4 月から夏までの間に本会 事務局が出向いて各地方学会の事務担当の方に説明していく。その後は本会が知らないうちに研修会 が行われてシールが配布されても研修会としての単位が認定されないおそれがある。また2017年から 新たなシステムによる専攻医研修が行われる。これについては従来の研修手帳による研修管理ではな く電子的な研修歴管理システムを作る必要がある。これを基幹施設がそれぞれ管理するのは難しく、 日本専門医機構も管理システムを作ってくれる見込みは薄いので、本会としても電子的なシステムを 構築することを検討している。6月くらいまでには提案できればと考えている。」

岩下光利委員長「これからは e カードが主体になっていく。日本産婦人科医会もこれを使って研修を始めることになるのか。」

阪埜浩司副幹事長「医会はシールをそのまま残す方針である。ただし、名簿管理をカードで行い、事務 処理を軽減するとのことである。」

藤井知行理事「これは大改革なので、慎重にやっていただきたい。今回はカードで登録するとしてもシールを発行した方が安全ではないか。」

阪埜浩司副幹事長「この e 医学会システムは他の基幹学会でも使われており、信頼性は高いと考えている。」

藤井知行理事「カードで登録したところ、万一、その記録が残っていない時にはどうすべきなのか、という問題がある。」

吉川裕之理事「カードの利用に危険性はないと考えており、これは進めて行くべきと思う。」

峯岸敬第67回学術集会長「第67回学術講演会ではこれで運用して行きたい。」

藤井知行理事「学術集会のネームカードは万一に備えて保存しておくように、と周知すべきではない

か。」

杉山徹理事「1 年間は試行期間と区切って、シールと併用するのがよいのではないか。理事会に来ていない大学には十分に周知できない。」

片渕秀隆理事「学術集会のプログラムには書いてあるが、果たして周知できているのか、という問題がある。4 月にはやるべきであると思うが、非常に受付で混乱するのではないか。周知方法が重要ではないか、と考えている。」

堂地勉理事「どのように e 医学会カードを送るのか。カードは必ず手元に届くのか。」

阪埜浩司副幹事長「郵送しても、全く封筒を開けてくれない場合もある。カードを持って来ない人には、 シールを渡すようにしている。試験的と言うが、進めていくべき段階であると考えている。」

木村正理事「もしも印刷が間に合えば、シールなしにして『タグを30点シールとしてご使用ください』 と周知すればよいのではないか。」

阪埜浩司副幹事長「印刷は間に合うし、『保存するように』という文言も入れることができる。」 **落合和徳監事**「e 医学会カードが 3 月 17 日に発送されるが、本会の封筒を使うのか。」

阪埜浩司副幹事長「そうではないが、本会からの郵便であることが分かるようになっている。」

加藤聖子理事「地方研修会の登録について、5点、10点の判断はやはり地方で行うのか。」

阪埜浩司副幹事長「開催申請の際に 5 点、10 点を選んでいただく。当面は今までと同様に認められる方 針である。」

岩下光利委員長「本件については、本会として始めなければならない状況にある。」 **小西郁生理事長**「阪埜先生の提案する方針でスタートすることとしたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2. 平成27年度事業計画について

(1) 平成 27 年度事業計画書について [資料:協議総務 1] 岩下光利副理事長より、平成 27 年度事業計画書についてについての説明があった。 岩下光利副理事長「ここで承認いただければ、内閣府へ事業計画書を提出することしたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

3. 平成 27 年度予算について

(1) 平成27年度予算について、2月6日に会計担当理事会を開催した。

[資料:協議会計1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6]

吉川史隆理事より、平成27年度予算の内容についての説明があった。

吉川史隆理事「各業務、委員会の旅費は一律 10%削減することとした。今後可能であれば委員の数を 10%削減することをお願いしたい。」

小西郁生理事長「かなり工夫して赤字幅を減らしていただいた。」

本件について特に異議はなく、平成27年度予算および「資金調達及び設備投資の見込みについて」は全会一致で承認された。

4. 未来ビジョン委員会からの報告について

(1)会議開催

第1回 HUMAN+運営委員会 2015年1月16日 第5回未来ビジョン委員会 2015年2月27日

(2) プロジェクト Plus One 産婦人科セミナー

2015年度も連合地方部会単位で開催予定。最高 100万円援助。

2015年1月29日 連合地方部会長宛に募集要項を送付した。

平松祐司副理事長「会員数が伸びていないので、今年もこれを行いたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。 (3) レジナビ出展について

大阪(研修医向け): 平成27年5月31日(日)(時間は確認中)場所: インテックス大阪東京(研修医向け): 平成27年6月14日(日)12:00~17:00場所: 東京ビックサイト大阪会場500,000円+東京会場700,000円+消費税=1,296,000円

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (4) 産婦人科科学会のキャラクター作成について 2015年1月29日会員へメール配信 2015年3月31日締切で募集中 2月18日現在応募6件
- (5) 健康手帳 HUMAN+について
 - ①HUMAN+運営委員会規約 「資料:協議 未来ビジョン 1]
 - ②HUMAN+の配布状況 (無料・有料分) の経過報告 [資料:未来ビジョン 2]
 - ③HUMAN+副読本について [資料:未来ビジョン 3-1、3-2]
 - 一副読本冊子の台割案の提示
 - 一副読本への協賛企業候補の報告
- **平松祐司副理事長**「現在作成中である。昨日の委員会で協議したのでそれを盛り込んで行く。今年 の秋の完成を目指して行きたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 未来ビジョン委員会委員について、永瀬智先生を解委嘱し関根正幸先生に委嘱したい。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

5. 倫理委員会からの報告について

- (1) 「非配偶者間人工授精に関する見解」を「提供精子を用いた人工授精に関する見解」と変更 する件 について 「資料:協議 倫理1]
- **苛原稔理事**「事実婚に関しても体外受精の適応に入れることになった。事実婚のカップルで人工授精をすると非配偶者間になってしまう。そこで明確化するために、このように名称を変えたい。このあとパブリックコメントを求め、6月の総会にかけたい。これは用語委員会にも関わる。」

片渕秀隆理事「用語委員会としてはそこで決まったものを採用することにしたい。」

小西郁生理事長「その方針で進めていただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (2)「PGS に関する特別臨床研究の実施」について [資料:協議 倫理2]
- **苛原稔理事**「PGS に関する特別臨床研究の実施については先日シンポジウムを開催し、280 名の参加を得た。概ね大きな問題ない、との承認が得られたと考えている。特別臨床研究については、多施設共同ランダム化比較研究で行い、反復 ART 不成功例、反復流産を対象とする。もちろん臨床試験を行うにあたっては倫理指針に則って進めていただく。目標症例数は合計 600 例で array CGH を用いた解析を行う。検査結果は適、不適、判定不能となるが、どの胚を用いるかは各施設の判断となる。データ解析は各施設で保管管理し本会の倫理委員会でも保管する。4 ヶ月毎に内容の報告を受けることになる。」
- **小西郁生理事長**「これは重要な研究である。主任研究者、authorship, COI、データセンターなども必要である。」
- **苛原稔理事**「データ解析については、PGS の小委員会が行うことにする。主任研究者についても早 急に検討する。」
- **杉山徹理事**「データ管理が重要である。誰がランダム化するか。モニタリング、audit にお金がかかるが、それも必要であろう。」

吉川裕之理事「データセンター、モニタリング、audit は必要である。年間1千万円単位の予算が必要となるが、生物統計の専門家の応援を得て行う必要がある。」

齋藤滋特任理事「子宮奇形という文言は、子宮の『形態異常』に変える方がよい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3)「着床前診断に関する見解」ならびに実施に関する細則、様式2の改訂について 「資料:協議 倫理3]

苛原稔理事「資料の通りであるが、これも大きな変更なので、パブリックコメントを募集する。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4)「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」の改訂について 「資料:協議 倫理4]

苛原稔理事「これは文言の小さな変更であり、内容は同じである。総会では報告するが、パブリックコメントは必要か。」

小西郁生理事長「総会での説明だけでよい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

6. 第 67 回学術講演会について 「資料:学術講演会1]

岸裕司第67回学術集会プログラム委員長「すでに抄録集を発刊したが、第67回学術集会は4月9日から12日までの4日間で、4月9日に臨時総会、4月10日に情報交換会を行う。今回の学術集会からe医学会カードを用いる。2階に自動発券機を置き、そこでe医学会カードを通して支払いをすると参加票が出てくる。この参加票を保存しておくようにとの印字をしておく。e医学会カードがない場合は有人受付をして、シールは1階で交付する。subspecialty学会によっては、0Gカードによる管理もしているので、必要に応じて持って来ていただく。その他は資料通りであるが、託児所は前回までは無料だったが無断キャンセルもあったので今回は有料としている。」本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

7. 名誉会員及び功労会員の推薦について

- (1) 名誉会員として、落合和徳先生、嘉村敏治先生、瓦林達比古先生、深谷孝夫先生、吉村泰典 先生を推薦したい。各先生方が受諾される場合には4月の臨時総会に諮りたい。
- (2) 第 2 回理事会で AOFOG Immediate Past President, TAOG Former President の Professor Yu-Shih Yang 先生を海外名誉会員として推薦することが承認されており、4 月の臨時総会に 諮りたい。 「資料:名誉・功労会員 1]
- (3)地方連絡委員会委員より推薦された 34 名の功労会員について、4 月の臨時総会に諮りたい。 [資料:名誉・功労会員 2]

岩下光利副理事長「各地方学会からの推薦および本会からリスト作成して選考要件を満たす人を、 昨日の名誉会員選考委員会で検討して提出している。また海外名誉会員も推薦されており、これ らをご承認いただければ4月の臨時総会にかけたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- Ⅱ. 専門委員会報告並びに関連協議事項
- 1) 生殖·内分泌委員会(杉野法広委員長)
- (1) 平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について [資料:専門委員会 1]
- **杉野法広委員長より**、平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について報告説明があり、EP 合剤に関する小委員会は、厚生労働省の研究班の研究が続行中であり来年度も引き続き継続したい旨説明があった。

- (2) MR ガイド下集東超音波治療器の検討小委員会からの答申について [資料:専門委員会 2] **杉野法広委員長より**、MR ガイド下集東超音波治療器の適応患者、実施医師、施設基準について最終案の説明があった。日本医学放射線学会と協議の上、厚生労働省に提出予定である。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- (3) 「医学的適応のない未受精卵子採取・凍結・保存に関する留意事項(案)」に関して 「資料:専門委員会 2-1]

苛原稔小委員長より、本件の内容について説明があった。

苛原稔小委員長「本件は見解にすることはふさわしくないので生殖・内分泌委員会で検討した。 ART のリスク回避の観点からまとめている。妊娠・出産の代替方法としては基本的には推奨しないが、やむを得ず行う場合には、ART を実施する際は本会の会告を遵守すべきでこと、被実施者が自己決定すべきこと、医師と被実施者の責任において行われるべきことを示してある。このあと一定期間の後には実施施設にボランティアベースでの実態調査を行うことも考えている。本会倫理委員会、日本生殖学会で更に検討していただいた上で機関誌に掲載したい。」

小西郁生理事長「現段階ではこれは案ということである。」

- 2) 婦人科腫瘍委員会(青木大輔委員長)
- (1) 平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について [資料: 専門委員会 3] 青木大輔委員長より、平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について説明があった。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (2)日本癌治療学会の呼びかけにより平成26年12月22日に第1回癌取扱い規約ワーキンググループ会議が開催され、本会からは青木大輔委員長が出席した。[資料:専門委員会4]
 - (3)日本医学会および日本医師会で、HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引きを作成することになり、本会に編集会議の委員選出の協力依頼があった。本会からは HPV ワクチンの効果と安全性に関する調査小委員会委員長の井箟一彦教授を推薦した。[資料:専門委員会 5]
 - (4)HPV ワクチン接種後の症状への対応の講習会において産婦人科医師が使えるスライドを、全国 47 都道府県の地方連絡委員および厚生労働省資料で協力医療機関になっている大学の産婦人 科教授あてに送付した。[資料:専門委員会 6、6-1]

宮城悦子特任理事「あくまで講師の先生の参考資料として配付している。」

(5)日本小児・思春期・若年成人がん関連学会協議会への登録情報提供について 「資料:専門委員会 7]

青木大輔委員長「本会から鈴木直先生が出席された。本会の登録データの提供を求められているが、 目的や解析方法などの詳細がわからないので検討中である。」

- (6) 杉山徹理事より、遺伝性卵巣癌治療薬(オラパリブ)の早期承認についての要望書を本会から出してほしいとの依頼が提出された。婦人科腫瘍委員会で検討のうえ要望書を作成したので、厚生労働大臣あてに提出することとしたい。[資料:専門委員会 7-1]
- 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - 3) 周産期委員会(増崎英明委員長欠席につき、岩下光利副理事長)
 - (1) 平成26年度事業報告・平成27年度事業計画について[資料:専門委員会8]

- (2)超音波胎児スクリーニングの評価(案)を本会ホームページに掲載して、意見を募集することにした(締切3月16日)。[資料:専門委員会9]
- (3)周産期登録を義務付けられている総合型専攻医指導施設のうち、2014年に未提出になると3年未提出ルールに抵触する施設をリストアップした。「資料:専門委員会10]
- **岩下光利副理事長**「本件については専門医制度委員会から提出を促す通知を行うとのことである。 なおリストに掲載されている済生会横浜市東部病院は年次報告が提出されていることが確認され たのでリストから除外する。」
- **吉川裕之理事**「なお医育機関、周産期母子センターには提出義務はない。義務づけられているのは それ以外の総合型である。」
- 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (4) 周産期委員会登録事業は、周産期関連のデータ激増にともない小委員会メンバーによる手作業の域を超える状況になっている。専任のアルバイト要員を手配するため、36万円の人件費をお願いしたい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 厚生労働省成育疾患等総合研究事業研究班長の藤井知行先生から「先天性サイトメガウィルス (CMV) 感染診断サービス」周知への協力依頼を受けて、先天性 CMV 感染診断サービスへのリンク を本会ホームページに掲載した。「資料: 専門委員会 11]

藤井知行理事「ホームページに掲載していただいたことで、反響が大きく感謝している。」

- 4)女性ヘルスケア委員会(若槻明彦委員長)
- (1) 平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について [資料: 専門委員会 12] **若槻明彦委員長より**、平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画について説明があった。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (2) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況について 2月17日現在8,251冊
 - (3) OC、LEP ガイドラインについて
- **若槻明彦委員長**「現在評価委員会にて検討中である。今後、ホームページに掲載し意見を求めた上で4月の学術講演会にてコンセンサスミーティングを開催する予定である。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- (4) 女性アスリート健康支援委員会が進めている「女性アスリート診療のための産婦人科医師対象講習会」は、2014年度に11府県で実施したが、来年度は開催を一時休止することになった。 小西郁生理事長「この委員会の委員長を辞任する予定である。4月以降経済的な理由で開催できなくなったが、日本産婦人科医会の協力を得て形を変えて開催することを検討している。」 若槻明彦委員長「自分も女性アスリート健康支援委員会委員だが、これは退任してよいか。」 小西郁生理事長「本会は団体としては後援しており、引き続き継続していただきたい。」
- **5) 次期専門委員会委員候補者について** [資料: 専門委員会 13] 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

6) 次期専門委員会小委員会および公募小委員会について

平成27年度は合計28の小委員会(うち14は継続)を承認したい。また申請のあった2つの公募小委員会は不採用としたい。[資料:専門委員会14、15-1、15-2]本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- Ⅲ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項
- 1)総務(岩下光利副理事長)
- [I. 本会関係]
- (1)会員の動向
- ①野口正功労会員(新潟)が12月20日にご逝去された。(新潟地方学会から1月5日報告受領)
- ②青木智功労会員(静岡)が1月4日にご逝去された。(静岡地方学会から1月13日報告受領)
- ③安東規雄功労会員(兵庫)が10月30日にご逝去された。(兵庫地方学会から1月22日報告受領)
- (2)会員数および入会者数について
- ①平成27年1月31日現在の会員数は16,282名である。 平成27年度高齢会員予定者は114名である。
- ②平成 26 年度の入会者数 (平成 27 年 1 月末) について [資料:総務 1] なお 1 月 31 日時点の入会者は 419 名である。
- (3) 平成 27 年度臨時総会次第(案) について [資料:総務2] 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (4) 平成 27 年度臨時総会資料作成タイムスケジュールについて [資料:総務3]
 - (5)第67回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表について「資料:総務4]
 - (6) 平成27年1月に実施された代議員選挙の結果について[資料:総務5]
- (7)各ブロックから選出された理事候補者および推薦された監事候補者について[資料:総務6] **八重樫伸生理事**「東北ブロックは、2名定員で候補者として自分と福島の藤森先生が出ている。明日に決定する。」
- **岩下光利副理事長**「監事は4名立候補している。定員は3名であり、このままだと選挙を行う必要が出てくる。」

佐川典正議長「監事の選挙はどのようにするのか。」

小西郁生理事長「総会までにできるだけ調整したいと考えている。」

- (8)各ブロックから選出された総会運営委員会および決算委員会委員について [資料:総務7] 岩下光利副理事長「東北ブロックと中国ブロックが未報告であるが早急に報告されたい。」
- (9) 本会幹事の西郡秀和先生の担当を教育、学術、広報として委嘱したい。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (10)本会会員の会費免除について
 - ①東日本大震災地域に居住される会員への会費免除に関して、青森地方学会から1名の会員の 平成26年度会費の免除申請が提出された。この会員には平成23年度から会費免除を承認している。[資料:総務8]

②宮城地方学会から、高齢を理由として名誉会員の先生からの平成 26 年度会費の免除申請が 提出された。[資料:総務 8-1]

八重樫伸生理事「この先生は、高齢で最近学会活動を行っていない。退会したいとの申し出があったが、名誉会員であり慰留している。」

平岩敬一弁護士「定款によると、理事会が必要と考えれば会費免除は可能である。名誉会員は終生 の称号であり、そのまま継続される。」

岩下光利副理事長「学会活動をしないということで、今回は特例として認めることとしたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(11) ワーク・ライフ・バランスのホームページの進捗状況について

南佐和子特任理事より、ワーク・ライフ・バランスに関するホームページ作成についてスライドを 用いて報告がなされた。

平松祐司副理事長「レジナビを進めたいと思うが、これはいつから見られるのか。」 **南佐和子特任理事**「4月から見られる。」

- (12) 内閣府公益認定等委員会による、本会に対する立入検査が 2 月 13 日に実施された。 [資料:総務9]
- (13) 12月21日に「女性の包括的支援を考えるシンポジウム」をステーションコンファレンス東京にて開催し129名が参加した。
- (14) 有村内閣府特命担当大臣あての「学校における健康教育の改善に関する要望書」を、日本産婦人科医会、日本生殖医学会、日本周産期・新生児医学会、日本婦人科腫瘍学会、日本女性医学学会、日本家族計画協会、日本母性衛生学会、日本思春期学会の連名で3月2日に提出する。「資料:総務10]
- (15) UMIN インターネット医学研究データセンターのサービス利用にかかる研究必要経費について 岩下光利副理事長「UMIN より当初の開発費用 300 万円の支払いを求められている。UMIN 側にも本会にも当時の記録が残っていないようだが、事務局でUMIN と対応を詰めている。」
- (16)役員賠償責任保険(支払限度額3億円、保険料329,840円)を1年間継続したい。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 内閣府

内閣府政策統括官付少子化対策担当より、内閣府事業「妊娠・出産・育児等に関する関連リンク集」作成の協力依頼として、本会ホームページの該当ページへのリンク依頼があり、近日に改定予定のページを除いてこれを応諾した。 [資料:総務11]

- (2) 厚生労働省
 - ①同省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、健やか親子21推進協議会規約の改正についての通知を受領した。これは同協議会が、健康日本21に倣って幹事会の機能を整備するための改正である。 [資料:総務12]
- ②同省健康局疾病対策課では、平成27年1月から指定難病検討委員会において夏以降の医療

費助成の対象となる第2次実施分指定難病の検討することになっている。検討を開始するにあたり、本会に対して今後の議論の進行に応じて意見を提出してほしいとの依頼およびその際の連絡窓口となる先生の推薦を求めてきた。連絡役には久具宏司先生を推薦した。 [資料:総務13]

これに関して、指定難病候補のリストが各専門委員会から提出された。[資料:総務13-1] さらに指定難病とすべき疾病の案に関する意見照会依頼を受領した。[資料:総務13-2]

- ③同省保険局より、『「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について』を受領した。内容は、出産育児一時金の「直接支払制度」と「受取代理制度」の実施要綱の改定であり、主な改正点は出産育児一時金の金額(支給額本体:39万円→40.4万円、掛金:3万円→1.6万円。H27.1改正)である。本会ホームページおよび機関誌に掲載して会員に周知した。[資料:総務14]
- ④同省保険局より、「健康保険法施行規則第八十六条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件」の通知を受領した。産科医療補償制度の補償対象となる「出産」に該当する基準のうちの個別基準(低酸素状況について)を改正したものである。本会ホームページおよび機関誌に掲載して会員に周知した。[資料:総務15]
- ⑤同省保険局より、「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令」の通知を受領した。産科 医療補償制度に係る改正も含まれている。本会ホームページおよび機関誌に掲載して会員 に周知した。「資料:総務16]
- ⑥厚生労働大臣官房長、同省医政局長、文部科学省研究振興局長から、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の公布についての通知を受領した。機関誌および本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料:総務17]
- ⑦同省医政局医事課より、2月19日に開催される医道審議会医師国家試験改善検討部会において臨床研修医の指導を行っている本会の先生から意見を伺いたいとの依頼があり綾部琢哉先生と齋藤滋先生が出席した。「資料:総務18〕
- **齋藤滋特任理事**「現場に出ないとわからない問題や複数の診療科と関連する領域の問題を出題してほしい旨を説明した。」
 - ⑧同省健康局長から、第67回保険文化賞候補者の推薦についての協力依頼を受領した。

(3)福島県

福島県立医科大学、福島県産婦人科医会および福島県産科婦人科学会から、「福島県の妊産婦に対する平成26年度県民健康調査」の実施にあたっての協力依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料:総務19]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

厚生労働省医薬食品局安全対策課より、日本医学会を通して「医療機器及び再生医療等製品の不 具合等報告の症例の公表および活用について」の周知依頼を受領した。[資料:総務20]

(2) 日本医学会連合

同連合の平成26年度臨時総会が2月18日に開催され、本会から岩下光利副理事長が出席した。 岩下光利副理事長「理事候補者の推薦依頼が来る予定である。ぜひ候補者を出したいと考えている。」

(3)日本産婦人科医会

- ①日本産婦人科医会から、新生児聴覚スクリーニング検査への公的補助に関する要望書への賛同 依頼があり、これを承諾した。[資料:総務21]
- ②日本産婦人科医会から、妊産婦メンタルヘルスに関する合同委員会開設の依頼を受領した。

[資料:総務22]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本小児科学会

日本小児科学会から、本会が構築している疾患登録データベースの有無についての質問があった。婦人科腫瘍委員会に確認の上、婦人科腫瘍登録がこれに該当することを回答した。 [資料:総務23]

(5) 日本臨床救急医学会

本会と日本臨床救急医学会との合同会議が1月28日に開催され、本会から竹田省先生が出席した。「資料:総務24]

竹田省理事「妊産婦死亡の半分以上は減らせることができる。初期の治療対応が遅い。改善するために産婦人科でもトレーニングコースを始めるための検討が始まった。」

(6) 日本精神神経学会

同会では、「性同一性障害の包括的治療を行う認定医および認定施設制度に関する検討委員会」を日本精神神経学会、本会、日本泌尿器学会、日本形成外科学会の4学会合同で立ち上げることを検討しており、本会にも若干名の委員の選任、派遣の依頼があった。[資料:総務24-1]

岩下光利副理事長より、竹田省先生を推薦したい旨説明があった。

平松祐司副理事長「日本 GID 学会の中塚幹也理事長も委員として加えてほしい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 日本医学放射線学会

本会と日本医学放射線学会との合同ワーキングが2月2日に開催され、本会から工藤美樹先生、 澤井英明先生、室月淳先生、山田崇弘先生が出席した。

(8)本会と日本腹部救急医学会、日本医学放射線学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本血管外科学会(取りまとめ:産業医科大学 真弓俊彦先生)が協力して作成してきた急性腹症診療ガイドライン案が定まった。同案に対する本会からの評価者を竹田省先生にお願いした。さらに本会ホームページでもパブリックコメントを募集した(1月14日締切)。ここでの意見を参考に再度改定を行い、3月上旬に発刊予定である。[資料:総務25]

(9) 日本医療機能評価機構

同機構より、本年については平成22年生まれの児が満5歳になると産科医療補償制度の補償申請期限を過ぎて補償を受けられなくなることを本会会員に案内してほしいとの依頼があった。本会ホームページに掲載して、会員に周知したい。[資料:総務25-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10)日本学術振興会

独立行政法人日本学術振興会より、第 12 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦依頼を受領した。受付期間は 4 月 13~15 日である。[資料:総務 26]

(11)日本助産評価機構

一般財団法人日本助産評価機構より、助産実践能力習熟段階レベルⅢの認証制度に係る試験問題検討委員の推薦依頼を受けた。増崎英明周産期委員長の推薦により、吉田敦先生に委員を依頼することとした。[資料:総務27]

(12)日本家族計画協会

同協会より、平成 26 年度厚生労働研究 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業発表会(3月11日13:00~17:00、海運クラブ)の案内を受領した。

(13)禁煙推進学術ネットワーク

①同ネットワークでは、厚生労働大臣あてに禁煙治療の保険適用拡大に関する要望書(『ニコチン依存症』の算定要件等の見直しに関する要望書)を提出する予定であり、本会の参加の可否を確認してきた。[資料:総務28]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②4月の「禁煙の日」担当学会として、第67回学術集会でブースを設けてポスターなどを貼ることにしたい。[資料:総務28-1]

峯岸敬第67回学術集会長「本件は受け入れ可能である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(14)全日本民主医療機関連合会

同連合会より「新専門医制度に対する全日本民医連の見解」を受領した。[資料:総務29]

[IV. その他]

(1) MSD 株式会社から、子宮頸がん啓発キャンペーン「子宮頸がん 私の問題」(2015 年 4 月~5 月末、新聞・交通広告・インターネットなどに展開) への後援依頼を受領した。内容としては、後援名義の使用、本会ホームページから本キャンペーン特設サイトへのリンク、会員への告知、メディア向け資料への本会名の掲出などとなっている。[資料:総務30]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 慶應義塾医学振興基金より、第20回慶應医学賞候補者の推薦依頼を受領した。

「資料:総務31]

会計(吉川史隆理事)

- (1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料:会計1]
- (2) 公認会計士・監査審査会による勧告対象となった現在の監査法人との監査契約を解約して、 新たに別の監査法人と今年度の監査契約を締結した。なお、監査法人間の引継ぎは完了している。[資料:会計2-1、2-2、2-3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 地方部会宛通知

- ①関係地方部会宛に、2 ヵ年以上の会費未納会員の会費納入督促と、未納であれば会員資格の 喪失の手続を進めることになる旨を通知した。
- ②1月31日現在の会費納入状況に会員索引を添え、未納会費の納入依頼と機関誌の発送停止、 2ヵ年間会費未納会員の精算依頼を通知した。

3) 学 術 (峯岸敬理事)

- (1) 学術委員会関連
- (イ) 会議開催

- 1. 平成26年度優秀論文賞第二次予備選考委員会を2月27日に開催した。
- 2. 学術担当理事会および第4回学術委員会を2月27日に開催した。
- (ロ) 平成26 年度優秀論文賞について [資料:学術1]

- (2) プログラム委員会関連
- ①第67回学術講演会プログラム委員会
- ②第68回学術講演会プログラム委員会
 - 1. シンポジウム演者選考委員会を2月26日に開催した。[資料:学術2]
 - 2. 特別講演演者選考委員会を2月26日に開催した。
 - 3. 会長指定プログラム検討委員会を2月26日に開催した。
 - 4. プログラム委員会を2月26日に開催した。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- ③第69回学術講演会プログラム委員会
 - 1. シンポジウム課題について [資料:学術3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 学術委員会委員について、西郡秀和先生に委嘱したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 学術奨励賞選考に関する内規 「資料:学術5]

峯岸敬理事「選考には、筆頭著者に加えて Corresponding author の論文も加味するようにしたい。」

藤井知行理事「両者は同格で良いのではないか。」

加藤聖子理事「学術奨励賞の対象は、46 歳未満と比較的若手に対する賞であり、やはり筆頭が評価されるべきではないか。」

木村正理事「大学によって状況が異なる。」

吉川裕之理事「筆頭著者を優先すべきであるが、Corresponding author も評価に加えたことに意義がある。」

若槻明彦理事「これまでの経緯を考えると、今回は学術委員会の方針で行くべきと考える。」

小西郁生理事長「今後も引き続き検討することとして、今回の改定は学術委員会の決定通りで承認したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

4)編集(藤井知行理事)

(1) 会議開催

2月27日に編集担当理事会を開催した。

(2) 英文機関誌(JOGR) 投稿状況: 2015 年投稿分 2月10日現在 [資料:編集1]

Accept	3編
Reject	26 編
Withdrawn/Unsubmitted	49 編
Under Revision	7編
Under Review	69 編
Pending	0編
Expired	0編

(3) 学会機関誌との同封物(付録)に関して

第3種郵便の規程により機関誌と同封して送付するものに関しては学会雑誌の付録となる。 先月の理事会で承認された「男女共同参画・女性の健康週間委員会議題(3)女性の健康週間 2015 について⑥女性の健康週間スポンサー宣伝チラシについて」は、第3種郵便の規程で認 められないため今回は同梱を見合わせていただいた。今後も学会誌同封物(付録)について一 層のご配慮をお願いしたい。

5) 涉外(木村正理事)

[会議開催]

2月27日に第3回渉外会議をFIGO Bid Paper WG と合同で開催した。

[FIGO]

- (1) FIGO 2021 招致活動について
 - ①横浜サイトビジットについて「資料:渉外1]
- **木村正理事** 「FIGO にとっては、Congress での収益がその後3年間の活動資金となるようであり、 資金獲得が重要課題である。」
 - ②ビッドペーパーに掲載する提案について 「資料:渉外2]
 - 1. FIGO 2021 開催を 10 月と仮定し、本会学術集会を 2021 年だけ同時に開催する。
 - 2. 2020 年までの学術集会の黒字分をもとに、FIGO 2021 に向けた準備基金を創設する(目標 2 千万円)。
 - 3. 世界大会の前または後に One-University One-Fellow program を展開し、特に低医療資源国より若手医師を1週間フェローとして受け入れる(各校滞在費負担の可能性有り)。
 - 4. 年会費1万8千円とは別に参加前払い金を年間1万円募って、5万円払ってくれた方に は登録料を割引するなどの預かり金制度を確立する(→これから検討が必要)。

ビッドペーパーへの掲載内容については特に意義なく全会一致で承認された。

- (2) 次期 Executive Board Membership 立候補、推薦・被推薦、および役員候補者について [資料:渉外3]
- **木村正理事**「日本は理事国としての改選期となっており、再度立候補をしたいと考えている。また役員候補についても推薦をお願いしたい。」
- 藤井知行理事「日本からもぜひ役員を出したい。」
- 木村正理事「FIGO の役員になるには、Subspeciality Committee から入って行くなど、かなり周到な準備が必要となるようである。」
 - (3)GLOWN への寄付について 「資料: 渉外 3-1]
- **木村正理事**「GLOWN は FIGO のホームページサイトであるが、本会の FIGO 登録者が 3,300 名であるので、一人 1 \$ を目安に寄付したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

[AOFOG]

- (1) AOCOG 2015 にて表彰の YGA (SHAN S. RATNAM-YOUNG GYNAECOLOGIST AWARD) について、本会から AOFOG へ推薦した以下の 3 名が YGA として認定された。
 - · 東京大学 宮本雄一郎先生
 - · 岩手医科大学 小島淳美先生

- •昭和大学 土肥聡先生
- このうち小島淳美先生は10 Best Papers に選ばれ、AOCOG 2015 にて口演の予定である。
- (2) FIGO 2015 (10 月 4~9 日、於:カナダ バンクーバー) における AOFOG セッションについて [資料:渉外4]
- (3) 1月25~27日、インド チェンナイに於いて Action Plan meeting が開催され、本会より 藤井知行編集担当常務理事(Editor-in Chief, JOGR)、落合和徳監事 (Chairman, Oncology Committee)、および古山将康先生 (Chairman, Urogynecology Committee) が出席した。
- **藤井知行理事**「今年は役員の改選期に当たる。Committee Chair については2期が原則で、本会からの落合先生、古山先生ともに委員長を離れる。AOFOG との関係を考えると本会からまた委員長を出すのがよいと思われる。」
- 木村正理事「落合和徳監事には Vice President 候補になっていただく予定であるが、役員についても理事の先生方からの推薦をお願いしたい。」

「その他」

- (1) カンボジア支援/JICA 草の根技術協力について、事業提案書及び資格審査書類を JICA に提出し、資格要件についてはパスした。
- (2) 第 67 回学術講演会会期中、4 月 10 日に日韓パーティー、4 月 11 日海外ゲストパーティーを 開催し、10 日、11 日の両日に渡り DGGG、FIGO、TAOG、KSOG、AOFOG、ACOG それぞれの役員 とミーティングを行う予定である。

6) 社 保(青木大輔理事)

- (1) 会議開催
 - 3月20日に第4回社保委員会を開催の予定である。
- (2) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成 26 年度第 4 回供給停止予定品目 (26 疑 0632)」について検討依頼を受け、本会理事、社保委員による検討結果を回答した。
- (3) 未承認薬・適応外薬の要望について [資料: 社保1、2、3]
- 青木大輔理事「アバスチンの投与量、間隔について 10mg/kg・2 週間間隔を追加することに関する要望を出したい。一方、血中ヒト精巣上タンパク 4 測定試薬の保険適用の要望書については、 体外診断医薬品として認められれば対応を検討する方針で臨みたい。」
- 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- (4) 外保連記者懇談会開催について 「資料:社保4]
- **青木大輔理事**「帝王切開手術料について、関博之先生に発表を依頼した。先般、社保で調査した アンケートをもとにデータで示す発表にしたい。」

7) 専門医制度(吉川裕之理事)

(1) 会議開催

第4回中央委員会を1月24日に開催するとともに、地方委員会委員長向けに「専門研修プログラム整備基準」についての説明会を開催した。

(2) 日本専門医機構

①12月27日に臨時社員総会が開催され吉川裕之専門医制度委員長が出席した。総会では、同機構の社員が基本領域の診療領域から基本領域の学会に変更になること、社員の入会金20万円、年会費を30万円とすることが決定された。[資料:専門医1]

入会金、年会費の支払いについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

- ②2月5日に産婦人科領域専門医更新基準案を提出した。
- ③専門研修プログラム整備基準の承認およびモデル専門研修プログラム、専門研修プログラム 申請書作成のお願いを受領した。[資料:専門医2、2-1]

吉川裕之理事「モデル専門研修プログラムを大阪医科大学と筑波大学で作成することにした。」

(3) 第67回学術講演会における「指導医講習会」参加希望者について

第67回学術講演会の際に行われる「指導医講習会」への参加希望者を連絡してもらうため、専攻医指導施設指導責任者宛に2月18日に書面を送付した。昨年は各施設2名の推薦をお願いしたが、今年は人数に制限を設けず参加希望者を知らせてもらうことにした。[資料:専門医3]

(4) 指導医申請について

平成 27 年度から指導医申請が開始されるので指導医申請についての会員へのお知らせを学会 誌 3 月号とホームページ (会員専用ページ) に掲載する予定である。[資料:専門医 4]

木村正理事「大学では専攻医を筆頭著者として論文を指導する機会は少ない。」

吉川裕之理事「英文、和文どちらでも良いし、古い論文でも良いので大丈夫と考えている。」

藤井知行理事「商業誌の依頼原稿でも良いのか。」

吉川裕之理事「一定の条件が決まっている。」

藤井知行理事「指導医申請についてのお知らせはもっと広報を行った方がよいのではないか。」

吉川裕之理事「地方委員会で説明したし、全研修施設にも周知する予定である。」

平松祐司副理事長「指導者講習会は、学術講演会と連合地方部会の時のみか。」

吉川裕之理事「現時点ではその通りである。なお将来的には指導医講習会の必須受講回数は増やすことも考えている。」

片渕秀隆理事「いつからの指導者講習会が有効なのか。」

吉川裕之理事「第65回学術講演会で試行した指導者講習会から認めている。」

佐川典正議長「本学会と日本専門医機構との関係や各種認定スケジュールが未確定かつ流動的で、一般会員には理解が困難である。総会などで新しい専門医制度の周知をしっかりしてほしい。」 杉山徹理事「Subspeciality との協力体制や準備状況はどうか。」

小西郁生理事長「日本専門医機構でも Subspeciality をどうしていくかはまだ決まっていない。 決まっていることはよく会員に周知してほしい。」

- (5) 専攻医指導施設宛書面について
- ①総合型専攻医指導施設で周産期施設登録、婦人科腫瘍施設登録の未登録の施設について、登録を依頼する書面を2月16日に送付した。
- ②更新時論文未提出または不足していた施設に対して論文提出を依頼する書面を2月3日に送付した。
- (6) IT 化について

吉川裕之理事「本会は IT 化が遅れている。施設管理や研修記録管理に用いるために早急に整備することが必要である。」

- 8) 倫理委員会(苛原稔委員長)
- (1) 本会の見解に基づく諸登録(平成27年1月31日)
 - ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録:63 研究

- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録:596 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録:596 施設
- ④顕微授精に関する登録:542 施設
- ⑤医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録:14 施設
- ⑥非配偶者間人工授精に関する登録:15 施設
- (2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料:倫理1]
 - 2月16日現在申請444例 [承認370例、非承認7例、審査対象外23例、取り下げ5例、照会25例、審査中14例] (承認370例のうち11例は条件付)
- (3) 2月7日 (土) 午後に「PGS に関する公開シンポジウム」を開催され、297名が参加した。 [資料:倫理2]
- (4) 平成26年12月17日付で本会あてに送付されてきた「子宮移植の臨床研究に際しての指針」について、2月の倫理委員会で京都大学医学部人間健康科学科 菅沼信彦先生からご説明いただいたことを受け、本会倫理委員会内に、石原理先生を委員長とする「子宮移植に関する小委員会」を立ち上げることとしたい。「資料:倫理3]
- **苛原稔理事**「委員には、生殖内分泌、腫瘍、周産期領域の専門家が必要であり、倫理委員会委員の齊藤英和先生、安達知子先生、宮城悦子先生に委嘱したい。」
- 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
 - (5) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査
 - ①臨床研究施設認可状況—2 月 12 日現在計 50 施設 平成 27 年 2 月 12 日付 東京大学医学部附属病院(東京都) 獨協医科大学越谷病院(埼玉県)
 - ②NIPT コンソーシアムより「特定の妊婦に対し性染色体や染色体微小欠失の検査を実施することに関しての要望書」受領した。「資料:倫理4]
- **小西郁生理事長**「要望のあった適応拡大に関しては、検討委員会を立ち上げて検討するようにしたい。」
- **青木大輔理事**「臨床研究であるので、これまでの結果が報告されてから要望書が出るべきではないか。」
- **苛原稔理事**「研究結果をきちんと報告したい。」
- (6) 会議開催
 - ①1月22日に「平成26年度第4回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。
 - ②1月28日に「第6回PGSに関する小委員会」を開催した。
 - ③2月10日に「平成26年度第5回倫理委員会」を開催した。
 - ④3月4日に「平成26年度第5回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。
 - ⑤3月10日に「第7回PGSに関する小委員会」を開催する予定である。
 - (6)3 月 24 日に「平成 26 年度第 6 回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教 育 (八重樫伸生理事)

(1)会議開催

1月17日	専門医認定筆記試験問題作成委員会(腫瘍分野打合せ会)
1月23日	用語集に関する打合せ会
1月25日	用語集
2月20日	第 67 回学術講演会時 IWJF 打合せ会
2月27日	教育委員会・若手育成委員会合同委員会
"	用語集編集委員会周産期分野打合せ会

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS 版並びに Android 版タブレット端末専用):2月17日現在

必修知識 2013 単体	295
用語集単体	126
必修知識 2013+用語集	203
合計	624

書籍版:2月17日現在

	(冊)
産婦人科研修の必修知識 2013	2, 647
用語集・用語解説集改訂第3版	2, 692
若手のための産婦人科プラクティス	2, 779
専門医試験例題と解説	794

- (3) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部奨学金受給者選考について
- ①今回は8名の募集に対して20名の応募があったが、1名は志望理由に関して問題が認められたので19名の選考を行った。

選考にあたってのルールとして

- 1:全国平均より産婦人科医が少ない都道府県の大学からの応募者を優先させる
- 2:同一大学から2人以上の場合は上位推薦者のみとする。
- 3:連帯保証人である親の住所が、全国平均より多い都道府県の場合は除外する

として8名を選考した。全員が成績優秀であり、産婦人科専攻への意思も強いため、難しい選択となった。推薦をいただきながら、今回受給対象とならなかった各大学教授にはご理解をお願いしたい。

②来年以降の奨学金については、高速道路 NEXCO の方針により中止となった。

(4) 書籍ネット販売に関連して

- ①大学・病院等施設購入のため後払いを希望する相手先に対しては、送付作業ができないと杏林舎より12月22日に申し出があったため、発送業者を含め再検討するように指示を出し発送可能となった。但し、請求書と書籍の同時送付希望が多く事務局で対応している。
- ②1月13日をネット販売開始予定日としていたが、システムの構築に予想以上に時間がかかったことにより1月21日に開始した。

(5) 必修知識 2015 について

必修知識 2015 については、できるだけガイドラインとの整合性を図り、ダブルスタンダードに ならないように留意して昨年の機関誌から案を掲載している。ガイドライン作成委員会ならび に理事・幹事の先生は一読いただいて意見があれば教育委員会あてご教示願いたい。また、新 生児科の医師より意見をいただいたので、一部追加執筆を願う予定としている。発刊が少し遅くなる可能性がある。

- (6) 用語集・用語解説集委員会の委員増員について
 - ①副委員長を、久具宏司先生に加えて新たに永瀬智先生にお願いした。
 - ②下記委員を増員したい。

周産期分野:宮越 敬先生(慶應義塾大学)

腫瘍分野:池田仁恵先生(東海大学)、津田尚武先生(久留米大学)、 永井智之先生(石巻赤十字病院)

- (7) 用語集・解説集「編集委員会」とは別に「検討委員会」を設置したい.
 - ①検討委員会委員案(敬称略)

教育委員会委員長;八重樫伸生

用語小委員会委員長;片渕秀隆*

用語小委員会副委員長: 久具宏司*、永瀬智

教育委員会主務幹事; 関根正幸

教育委員会幹事; 西郡秀和

生殖内分泌取り纏め;大場隆

女性医学取り纏め;加藤育民

腫瘍取り纏め;金内優典

周産期取り纏め;大口昭英

および、平成27年6月から就任予定の

生殖 • 内分泌委員会委員長; 久具宏司 *

婦人科腫瘍委員会委員長;片渕秀隆*

周産期委員会委員長;竹田 省

女性ヘルスケア委員会委員長;高松 潔

②編集委員会と検討委員会の関係

- ・定義の改訂、新規用語、削除用語、修正用語、和訳を要する用語等についての 要検討事項は、用語集・解説集「編集委員会」の委員全員で審議を行う。
- ・その審議で纏まらない検討事項については、「検討委員会」に委ねて審議を行う。

③検討委員会の主な業務

- ・編集委員会で決定できなかった事項に関して判断を行い、この委員会でも決定できなかった場合や判断が難しい場合、専門委員会ならびに関連学会への意見伺いの橋渡し役を担う。
- ・より専門的な意見を集約するとともに、専門委員会等に持ち帰っても回答がなかったり、 関連学会に問い合わせても時間がかかったりすることを防ぐことも目的とする。

藤井知行理事「検討委員会の業務は何か。」

片渕秀隆理事「今回の改訂は非常に広範囲になっており、定義の改訂などもあるのでより多くの 委員の参加が必要である。」

小西郁生理事長「責任を持った人が徹底的にやる、という方式でないと進まないのではないか。」 吉川裕之理事「専門委員会に依頼しても返事が来ないこともよくあった。」

八重樫伸生理事「用語によっては学会の定義だけでなく、関連学会との協議が必要となる場合もある。」

久具宏司副委員長「非常に大きな変更がある場合にそれぞれの分野の専門家との調整が必要である。なるべくすべての分野で濃淡がないようにしたい。」

小西郁生理事長「検討委員会を設置すると、用語委員会の人数が多くなりすぎる。きちんと責任者を決めてまとめた方が良い。」

片渕秀隆理事「今のメンバーで検討し、必要であれば専門委員会に依頼することにする。」 本件については、検討委員会を設置せず、用語集・用語解説集委員会で対応することになった。

(8) 専門医認定筆記試験問題作成について

2月27日の委員会で各分野の案をまとめた。今後は試験問題作成委員会委員長・副委員長ならびに各分野責任者・主幹事を中心にまとめる方向である。

- (9) 海外派遣者選考について
 - ①2016 年派遣予定者については、4 月に開催される第 67 回学術講演会 International Session を二次審査として選考を行う。
 - ②2017年派遣についても近々募集を始める予定である。
 - ③ドイツ派遣に関しての募集要項を見直す予定である。
- (10) 専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2015 版について [資料:教育1] 専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2015 版は、モノクロ1,000 部印刷として見積りが出された。送料は学会負担となるが、頒布価格を500円で設定したい。
- 10) 地方連絡委員会(平松祐司副理事長)
 - (1) 会議開催

地方連絡委員会を4月11日(土)12:00~13:00に開催する予定である。

- Ⅳ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項
- 1) 広報委員会(加藤聖子委員長)
- (1)会議開催次回の広報委員会を4月23日(木)に開催する。
- (2) JOB-NET 公募情報について
 - ①JOB-NET 事業報告 [資料:広報1]
- (3) ホームページについて
 - ①アクセス状況について [資料:広報2]
- (4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料:広報3]
- (5)会員専用ページアクセス数増加について
- ①新規指導医関連資料の会員専用ページ(e 医学会マイページ)移設および優秀演題・優秀論 文賞ページの作成について[資料:広報4]

新規指導医関連資料の会員専用ページへの移設について、特に異議はなく、全会一致で承認された。

優秀演題・優秀論文の発表スライドの抜粋を掲載することについて、特に異議はなく、全会一致 で承認された。

②広告指針(案)について[資料:広報5]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (6)本会ホームページ『病気を知ろう』の見直しについて
- (7)国立保健医療科学院より、現在構築を進めている新ポータルサイトの検索窓を4月以降に本会のホームページに設置してほしいとの依頼があった。[資料:広報6]

加藤聖子委員長「どのようなサイトなのかを確認した上で検討し、また対応をお諮りしたい。」

(8) Reason for your choice 16号について 「資料:広報 無番]

- (9) アネティスについて
- (10) 広報委員会委員について、永瀬智先生を解委嘱し西郡秀和先生に委嘱したい。 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- 2) 未来ビジョン委員会 (平松祐司委員長) 主要協議事項参照
- 3) **震災対策・復興委員会** (岩下光利委員長)
- (1) 大規模災害対策本部サイトの開発委託及び使用許諾契約書について 本サイトは株式会社エムプラスの所有として広く他団体にも使用してもらうこと、開発業務委 託料 2,200,000 円、システム利用料及び保守業務委託料年間 250,000 円とすることなどを定め た本契約書を締結したい。[資料:震災対策1]

- 4) 診療ガイドライン運営委員会 (岩下光利学会側調整役)
- (1) 産科編委員会(板倉敦夫委員長)
- ①「産婦人科診療ガイドライン-産科編2014」頒布状況について(2月17日現在)

書籍版:8,815冊

書籍版+ID/PW 付き: 3,985 冊 電子版ダウンロード: 1,705 件

- ②第2回作成委員会を平成27年2月25日に開催した。
- (3) 産科編評価委員会(増崎英明委員長) なし
- (4)婦人科外来編委員会(小林浩委員長)
 - ①「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2014」頒布状況について(2月17日現在)

書籍版: 5,680 冊

書籍版+ID/PW 付き: 3,287 冊 電子版ダウンロード: 1,573 件

- ②第2回作成委員会を平成26年12月27日に、第3回作成委員会を平成27年2月14日に開催した。第4回作成委員会を4月18日に開催する予定である。
- (5) 婦人科外来編評価委員会(青木大輔委員長) なし
- 5) コンプライアンス委員会(工藤美樹委員長)
- (1)ガイドラインの作成、評価を担当した委員の利益相反について [資料:コンプライアンス1]
- 工**藤美樹理事**「ガイドライン作成委員会の委員長より、委員の中に COI のある人がいるがどのように対応すべきか問い合わせがあった。ガイドライン産科編や子宮体がんガイドラインに記載があるように一文を入れるようにしたい。このような問題については、コンプライアンス委員会や理事会で対応することにしたい。」
- **小西郁生理事長**「学会がCOIを管理していると記載することにしたい。」
- **小林浩理事**「開示請求があった場合は、CQを誰が書いたかについて開示する義務があるのか。」 **藤井知行理事**「CQはコンセンサスミーティングなどを経ているので、全員が責任を持つべきで ある。」
- 吉川裕之理事「作成委員全体のコンセンサスで作成されており、委員会全体で責任を取るように

すべきである。」

- **苛原稔理事**「ガイドラインの委員長はCOI がない方が良いが、個々の委員にCOI があるのはやむを得ないのではないか。」
- 小林浩理事「開示するかしないかについて確認したい。」
- **小西郁生理事長**「学会が責任を持って COI をきちんと管理していることを示すが、誰が担当した かは原則公開しない方針でいきたい。」
- 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- 6) 医療改革委員会(海野信也委員長)
 - (1) 拡大医療改革委員会の開催
 - 1月25日(日)に平成26年度「拡大医療改革委員会」兼「「産婦人科医療改革 公開フォーラム」を開催した。 「資料:医療改革 1]
- 海野信也委員長「拡大医療改革員会を1月25日に行い、行政からも30名の参加を得た。その内容は動画配信をしている。グランドデザイン2015 version 2.0 について検討したが、専門医制度と地域基幹病院の重点化、大規模化をどのように組み合わせるかが検討課題である。グランドデザイン2010は、結果的には正しくなかった。地域格差がある中で画一的な施策は効果がないということである。ここ数年の新入会員は、全体としては一旦増えて減っている。しかし都市部ではたしかに一旦増える時期があったが、地方では全く増えていない。」
- (2) 産婦人科医療改革グランドデザイン 2015 をホームページに掲載して会員からの意見を公募する予定である。 [資料:医療改革2、2-1]
- **海野信也委員長**「現在 2.0 を本会ホームページに公開しており、意見をいただいている。4月の 臨時理事会に最終版を提出できればと考えている。」
- (3) 最新の新入会員数について [資料:医療改革3]
- **海野信也委員長**「1月末までの新入会員は去年よりも若干多いが、それは主には学生会員による増加で、医師は増えていない。」
- (4) 地域医療介護総合確保基金について
 - ①平成27年度予算案等について 「資料:医療改革4]
 - ②産婦人科・周産期関連対象事業提案について [資料:医療改革5]
- (5) 地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクトについて 「資料:医療改革6]
- **海野信也委員長**「足りない部分を補う為に、チーム医療の推進や助産師の育成プロジェクトと連動しながら進めていき、産婦人科医の勤務条件緩和につなげていきたい。」
- (6) 平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業「持続可能な周産期医療体制の構築のための研究」の 第2回公開研究会開催について [資料:医療改革7]
- **藤井知行理事**「東京都では、周産期の担当者が介護保健局でやっていることを分かっていない。 本会の誰がどこに交渉に行くのかを決めて依頼した方が動きやすいのではないか。」
- **海野信也委員長**「行政との関係を学会中心に作って改善させていきたい。」
- **岩下光利副理事長**「助産師についてであるが、現在、院内バースセンターでレベル3の助産師を 育成している。それに補助金は出るのか。」
- **海野信也委員長**「可能性はあるだろう。」
- 吉川裕之理事「1 病院 20 名以上の産婦人科医を達成する為に、短期的にどのような目標を設定すべきか。 $5\sim10$ 年後の目標に加えて、1 年後の定量的な目標がほしい。」
- **海野信也委員長**「全体の話と各県レベルの話がある。それぞれ行政に作ってもらい進めていく。」 **小西郁生理事長**「今は各地域で個別にやろうという話になっている。」

- **海野信也委員長**「これを具体的にやらなかったことが、グランドデザイン 2010 の失敗の原因と 考えている。」
- **木村正理事**「市長は市民病院を維持したがる一方、県は市町村に対して何の権限もない。学会全体としてサポートすることが重要ではないか。」
- **海野信也委員長**「まず県レベルでスムーズに議論できる仕組みを作りたい。」
- **加藤聖子理事**「県と市町村でも連携が難しいところに、大学の医局の枠に捉われない県境を越えた産婦人科医療圏の設定とは更に難しいが、具体的にどう進めればよいのか。」
- **小西郁生理事長**「各県で魅力ある研修プログラムを作る必要がある。少なくとも県の研修病院を 巻き込んで魅力あるプログラムを作り、これを来年中にまとめていく。大学は大学で作り、県 は県単位で作るということになる。」
- **苛原稔理事**「四国は4大学合わせても年間新規入局者数が10名に満たない。広く行政の壁を打ち破るために、広い視点で考える必要がある。専門医を養成するにしても医局に所属する人が少なくなり専門領域の人材を揃えられなくなっており、協力してやっていくしか方法はない。」
- 工藤美樹理事「重点化の人数の目標を具体的にほしい。」
- **海野信也委員長**「来年度中に周産期医療整備指針の改定案が出るので、それに基づいて各県が作成することになる。」
- 7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会(片渕秀隆委員長)
- (1) 会議開催
 - 3月4日に第67回日本産科婦人科学会学術講演会理事長推薦フォーラム きらきら光るギネ女、ギネメン打ち合わせ会を開催の予定である。
- (2) 女性の健康週間 2015 について
 - ①日経丸の内キャリア塾について
 - ・3月4日、5日に女性の健康週間特別セミナーを開催の予定である「資料:男女共同1]
 - ・2月23日日経新聞全国版に「女性が知っておきたいからだのリズム」をテーマに女性の健 康週間に関する新聞広告を掲載した。 「資料:男女共同 無番]
 - ②各都道府県担当市民公開講座について 「資料:男女共同2]
 - ③1月16日に女性の健康週間2015プレスセミナーを開催した。 [資料:男女共同3]
 - ④女性の健康週間ロゴマークバッジについて 「資料:男女共同4]
- (3) 女性の健康週間 スポンサー企業のチラシ広告配布について 「資料:男女共同 5、5-1]
- **片渕秀隆委員長**「同梱された温度計について会員から問い合わせがあった。この温度計で測定した温度を体温として考えて良いのか、というものである。」
- **岩下光利副理事長**「学会で対応すべきことではないと考える。企業展示などについても学会が保証しているということではない。」
- **吉川史隆理事**「このような件を学会がすべてチェックできないが、疑問が出た場合はきちんと対応すべきではないか。」
- **平岩敬一弁護士**「学術集会など、学会が主催している場合は、何らかの問題が生じた場合やそれを知った場合はきちんと学会が対応すべきではないか。」
- **小西郁生理事長**「今後、同梱するものについては慎重に検討することとしたい。」 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- (4) 第 67 回日産婦学会学術講演会における委員会企画 (4 月 11 日、15:00-17:00) について 「資料: 男女共同 6]
- 8) 若手育成委員会(齋藤滋委員長)
- (1)会議開催
 - ①2月5日 スプリング・フォーラム打合せ会を開催した。

②2月27日 教育委員会との合同委員会を開催した。

(2) 産婦人科サマースクールに関連して

①第9回産婦人科サマースクール

会期:2015年8月1日(土)~2日(日)

会場:長野県松本市 ホテル翔峰

募集方法:ネット(JTB アマリス)を利用する。

応募画面に「日本産科婦人科学会や地方学会等から案内を送付しますが、希望しない場合は下記にチェックを入れてください。

□希望しません」を挿入する。

募集人数:初期研修医200名、医学部学生(5・6年生)100名

募集期間: 2015年5月15日9時~6月25日17時

*昨年、医学部学生の方の多くをお断りしたので、今回は募集人数+10%の人数に達した段階で応募画面に「キャンセル待ちになります。」を表示することとしたい。

②第9回産婦人科サマースクール若手委員の公募を行っている。

募集人数:25 名程度

応募期間:2月1日から2月末日

自薦・他薦は問わない。但し会議への全員参加をお願いしたいので、上長の承認を得ていただくことを条件としたい。 2月12日現在応募状況:18名

- (3) 産婦人科スプリング・フォーラムについて
 - ①第5回産婦人科スプリング・フォーラム 「資料:若手育成1]

=社会に求められる新たなる産婦人科医師のあり方=

会期:2015年3月7日(十)~8日(日)

会場:京都平安ホテル

参加者募集に対して、67名の応募があったので全員を参加可とする。

②第6回産婦人科スプリング・フォーラム

京都平安ホテルの改装工事の延期が決まったので、来年も京都での開催を予定しているが、今後会場の改装工事もあり得るので別の会場を探すことも考慮したい。

- (4) 若手医師の会 (JTOG) 準備委員会について 「資料:若手育成 2]
 - ① JTOG に関しては前回理事会でも承認いただいたように若手育成委員会内小委員会として活動を行うことになった。
- ② 当初の主な業務内容予定 以下の 2 項目を平成 26~27 年当初の事業とする。
- 1) 日本における産婦人科若手医師のための研修内容の向上と充実を図る。
- 1. 世界の専門医研修における到達目標を調査する: ACOG、SCOG(the Society of Obstetricians and Gynecologist of Canada)、ENTOG(European Network of Trainees in Obstetrics and Gynecology)における専門医研修の内容・目標などにつき、聞き取り調査を行う。明文化されたものがあればそれを取り寄せる。
- 2. 世界における若手産婦人科医の動向を調査する: ACOG、SCOG、ENTOG における、各国の産婦人科医の増減を調査する。各国の学会に情報提供を依頼し、可能であれば増減の理由(待遇・やりがいなど)を調査し、日本でのリクルート戦略に応用する。
- →世界的に通用し、アジアをリードできる日本の若手産婦人科を作るための方法を模索し、JTOGより若手育成委員会に答申を行い、専門医制度・研修制度・医局制度への提言、新たなリクルート戦略(プロモーション戦略)を提示する。
- 2)世界の産婦人科若手医師の組織との、日本における窓口となる。

- 1. 第 5 回スプリング・フォーラム (2015/3/7-8) に JTOG 委員 2 名を派遣し、会の様子をレポートし、ホームページ上で海外からも見ることができる形で公開する。
- 2. 第 67 回学術講演会 (2015/4/9-12 横浜) における若手医師・学生向けの企画につき、JTOG 委員 2 名で情報収集・レポートし、ホームページ上に公開する。
- 3. 第 67 回学術講演会 (2015/4/9-12 横浜) において、ACOG 等からの若手招待参加者のホスト役として、国内施設の見学ツアーや意見交換などを企画する。
- 4. FIGO バンクーバー会議 (2015/10/4-9) と、同時開催予定の WATOG 会議に JTOG 委員 3 名を 派遣する。2021 年日本での FIGO、WATOG 会議開催への準備とし、会の様子の取材や、会議関係者 (特に若手医師) との人間関係の構築を行う。
- →日本でも若手が活躍する場があることを世界にアピールする。WATOG において JTOG の役割・発言権を得る。FIGO 日本誘致に向けた活動を行う。また、この活動を通し、国際的に活躍できる産婦人科医育成を目指す。

③ 委員構成

未来ビジョン委員会の中で「JTOG 準備委員会」として組織されていたので、それを引き継ぐ形で現在のところ下記の先生方に委員をお願いしたい。正式委嘱は平成27年6月の役員・委員改選と同時期を予定している。

返ご時間が10.1 だしている。					
		JTOG 準備委員会			
陪席理事:	齋藤 滋				
陪席幹事:	阪埜 浩司				
委員:	板岡 奈央	甲斐 健太郎	川崎薫		
	黒田敬史	古宇家正	小島崇史		
	竹中 慎	千草 義継	永井智之		
	増田 健太	丸山 洋二郎	宮本雄一郎		
	吉岡 範人				

準備委員会の委員長を板岡奈央先生、副委員長を宮本雄一郎先生にお願いしたい。

- ④ JTOG 内規については資料としてお示しした通りとしたい。なお、今後活動を行っていくうえで必要があれば見直しも考慮したい。
- **齋藤滋委員長**「原則として任期は2期までとした。ここでお認めいただければ、JTOG は WATOG で の発言権を得ることになる。」

藤井知行理事「委員長と副委員長の選任はどのように行われたのか。」

齋藤滋委員長「委員の互選で選ばれた。」

予定する主な業務内容、委員構成、JTOG 内規について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- 9) 臨床研究審査委員会(水沼英樹委員長) 特になし
- 10) 医療安全推進委員会(竹田省委員長)
- (1)日本医療機能評価機構から、医療事故情報収集等事業第39回報告書が送付されてきた。 [資料: 医療安全1]
- 11) 公益事業推進委員会(竹下俊行委員長) 特になし
- 12) 情報管理委員会(久保田俊郎委員長) 特になし

- 13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂惠一委員長)
- (1) 会議開催
 - 2月27日に第4回婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会を開催した。
- (2) 2015 年 1 月末時点でロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施施設 16 施設、ロボット支援下婦人科良性疾患手術実施施設 2 施設を登録施設として承認した。

V. その他

岩下光利副理事長「産科医療補償制度に反対している日本産婦人科協会第1回総会への研修参加シールを発行するか否か諮りたい。」

木村正理事「これは地方学会が決めるべきことではないか。」

綾部琢哉理事「専門医制度の認定に必要な学会、研究会の講演内容ではないと考えられるので、 シールの発行は趣旨が合わないため断りたい。」

吉川裕之理事「地方学会の事務局レベルで発行されることがあるので確認をしておいた方がよい。」

平岩敬一弁護士「シールの発行は学会、医会の責任で発行するものであり、日本産婦人科協会 が発行するのではない。しっかり申し入れをすべきと考える。」

以上